

建築改修工事仕様書																	
Ⅰ 工事概要																	
1	工 事 場 所	益田市乙吉町 地内															
2	地 域 地 区	(第2種中高层住居専用地域)															
3	敷 地 面 積	1,115.1㎡															
4	建築物用途	宿舍															
5	特 別 概 要																
No.	建築物名称	建築種別	構造	階数	消防法の区分 建築面積 (㎡) 延床積 (㎡)												
1	職員宿舎	改修	RC	4	5(ロ) 321.30 1,175.04												
2	物置	改修	OB	1	14 54.72 54.72												
3	自転車置場1	改修	S	1	13(イ) 14.70 14.70												
4	自転車置場2	改修	S	1	13(イ) 4.90 4.90												
5																	
6																	
7																	
合 計					395.62 1,249.36												
Ⅱ 工事仕様																	
1	共通事項	(1) 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁建設部監修「建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（令和4年3月改定）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（令和4年3月改定）」（以下「標準仕様書」という。）による。 (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。															
2	特記事項	(1) 章及び項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は ○印を適用する。 ○印の無い場合は、＊印のあるものを適用する。 ○印と ⊙印のある場合はともに適用する。 (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目・図表または表を示す。特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目・図表または表を示す。															
章 項 目	特 記 事 項																
①一般改修事項	① 適用基準等	＊ 建築工事標準詳細図（令和4年版） 国土交通省大臣官庁官庁建設部監修 ・ 公共住宅標準詳細設計図集（第4版） ・ 宮城工事写真撮影要領（平成28年版）による 工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 平成30年版 一般社団法人公共建築協会 編集															
②材料の品質等	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。 ただし、使用量の少ないもの、簡単な材料又は品質を証明する資料の入手困難なもの等については、次の(1)～(6)を考慮の上、監督職員の承認を受けて証明資料の提出を省略することができる。 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 製法又は施工の変換があり、その信頼性があること。 3) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 4) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 5) 安定的な供給及び保守等の営業体制が整えられていること。 6) 材料及び接着剤等のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆である。 なお、商品名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承認を受けるものとする。 また、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承認を受けるものとする。 ただし、社団法人公共建築協会編纂・発行「建築材料・設備標準等製品性能評価報告書 建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機器標準等評価名簿（最新版）」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。																
章 項 目	特 記 事 項																
③環境への配慮	木工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月8日変更閣議決定）」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。																
4	特別な材料の工法及び製品	改修標準仕様書及び標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承認を受けて、当該製品指定工法によることができる。＊すなわち「パンプ」建設ブランドに登録された下記工法又は製品を使用する。 <table border="1"><thead><tr><th>登録業者</th><th>適用箇所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>				登録業者	適用箇所										
登録業者	適用箇所																
5	電気保安技術者 [1,3,3]	＊ 配置する資格等は監指表1、3、2及び監指表1、3、3による															
⑥施工程	詳細は現場説明書による [1,3,5]																
⑦養生材の処理等 [1,3,12]	・ 引き渡しを要するもの () ・ 現場において再利用を図るもの ()																
産業廃棄物の処理及び再資源化を図るものは下記による																	
項 目	品 目	搬出場所	距離 (Km)	D/D区分 (有・無)	備考 (再資源化の有無等)												
特定経路設置材	・ コンクリート塊 ・ アスファルト塊	及び破砕後 の最終処分			有												
	・ コンクリート 及び破砕後の最終処分				有												
特別管理産業廃棄物	・ 可燃資源物 ・ 不燃資源物	・ 可燃資源物 ・ 不燃資源物			有												
	・ PC/B含有物				有												
その他	◎ 危険くず	益田市農商部 城内	12.0	無	右 無												
	◎ 油汚ラ	益田市農商部 城内	12.0	無	右 無												
⑧交通安全管理 [1,3,9]	以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。配置する位置は別に指示する。 <table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th>入・人数</th><th>交通安全管理の必要な作業等</th></tr></thead><tbody><tr><td>交通誘導員A</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通誘導員B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通監視員</td><td>6</td><td>足場組立・解体</td></tr></tbody></table> (注) 交通誘導員A、Bは警備業法に定める警備員とし、交通安全管理については資格を問わない。 取扱いには「建築工事における交通誘導員等の取扱い基準」（宮城県HP掲載）による。					名 称	入・人数	交通安全管理の必要な作業等	交通誘導員A			交通誘導員B			交通監視員	6	足場組立・解体
名 称	入・人数	交通安全管理の必要な作業等															
交通誘導員A																	
交通誘導員B																	
交通監視員	6	足場組立・解体															
⑨施工数量調査 [1,5,2]	1) 本工事の施工に先立ち、施工数量調査を行う。 2) 施工数量調査後、監督職員に報告書を出すこと。 3) 調査結果を考慮し、施工計画を作成する。																
10	調査のための破壊部分の補修方法 [1,6,3]	測定範囲 調査方法 ◎ 目視調査 報告書の提出回数 ＊ 1部 ◎ 外壁（広共） ◎ テストハンマーによる打診															
章 項 目	特 記 事 項																
⑪技能士の活用 [1,7,2]	＊ 技能士制度の趣旨を十分理解の上、積極的な活用に努めること。																
12	化学物質の濃度測定 [1,7,9]	下記により測定し、その結果を監督職員に報告する。 測定化学物質名： ・ ホルムアルデヒド ・ トルエン ・ システレン ・ エチルベンゼン ・ スチレン ・ パラジクロロベンゼン 測定時期： ・ 施工前 ・ 施工中 測定方法： ・ 密着工事におけるホルムアルデヒド等測定装置 ・ 学校施設の工事における環境衛生検査の濃度測定装置 ・ 住宅性能表示制度に基づく測定方法（ただし書きによる測定方法を含む） 測定箇所： 箇所 測定対象室：															

建築改修工事仕様書																	
Ⅰ 工事概要																	
1	工 事 場 所	益田市乙吉町 地内															
2	地 域 地 区	(第 2 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域)															
3	敷 地 面 積	1,115.1㎡															
4	建築物用途	宿舍															
5	特 別 概 要																
No.	建築物名称	建築種別	構造	階数	消防法の区分 建築面積 (㎡) 延床積 (㎡)												
1	職員宿舎	改修	RC	4	5(ロ) 321.30 1,175.04												
2	物置	改修	OB	1	14 54.72 54.72												
3	自転車置場 1	改修	S	1	13(イ) 14.70 14.70												
4	自転車置場 2	改修	S	1	13(イ) 4.90 4.90												
5																	
6																	
7																	
合 計					395.62 1,249.36												
Ⅱ 工事仕様																	
1	共 通 事 項	(1) 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁建築部監修「建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版（令和４年３月改定）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版（令和４年３月改定）」（以下「標準仕様書」という。）による。 (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。															
2	特 記 事 項	(1) 章及び項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は ○ 印を適用する。 ○ 印のない場合は、＊ 印のあるものを適用する。 ○ 印と ◎ 印のある場合はともに適用する。 (3) ○ 印と ◎ 印の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目・図表または表を示す。特記事項に記載の（ ） 表示番号は、標準仕様書の当該項目・図表または表を示す。															
章 項 目	特 記 事 項																
① 一般共同事項	① 適用基準等 ＊ 建築工事標準詳細図（令和４年版） 国土交通省大臣官庁官庁建築部監修 ・ 公共住宅標準詳細設計図集（第４版） 公共住宅事業者等連絡協議会監修 ＊ 宮構工事写真撮影要領（平成２８年度）による 工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 平成３０年版 一般社団法人公共建設協会 編集 ② 材料の品質等 本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の１）～６）の事項を満たすものとする。 ただし、使用量の少ないもの、簡単な材料又は品質を証明する資料の入手困難なもの等については、次の１）～６）を考慮の上、監督職員の承認を受けて証明資料の提出を省略することができる。 １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）製法又は施工の変換があり、その信頼性があること。 ３）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ４）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ５）安定的な供給及び保守等の営業体制が整えられていること。 ６）材料及び接着剤等のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆である。 なお、商品名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承認を受けるものとする。 また、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承認を受けるものとする。 ただし、社団法人公共建設協会編纂・発行「建築材料・設備標準等製品性能評価報告書 建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機器標準等評価名簿（最新版）」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。																
章 項 目	特 記 事 項																
② 環境への配慮	木工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成３１年２月８日変更閣議決定）」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。 4 特別な材料の工法及び製品 改修標準仕様書及び標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承認を受けて、当該製品指定工法によることができる。＊ ねじハット、建設ブランドに登録された下記工法又は製品を使用する。 <table border="1"><thead><tr><th>登録業者</th><th>適用箇所</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table> ＊ 配置する資格等は監指表１、３、２及び監指表１、３、３による 詳細は現場説明書による ＊ 引き渡しを要するもの（ ） ＊ 現場において再利用を図るもの（ ） 5 電気保安技術者 [1,3,3] ⑥ 施工条件 [1,3,5] ＊ 発生材の処理等 [1,3,12]					登録業者	適用箇所										
登録業者	適用箇所																
③ 交通安全管理	以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。所置する位置は別に指示する。 <table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th>入・人数</th><th>交通安全管理の必要な作業等</th></tr></thead><tbody><tr><td>交通誘導員A</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通誘導員B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通監視員</td><td>6</td><td>足場組立・解体</td></tr></tbody></table> (注) 交通誘導員A、Bは警備業法に定める警備員とし、交通安全管理については資格を問わない。 取扱いには「建築工事における交通誘導員等の取扱い基準」（宮構課HP掲載）による。 １）本工事の施工に先立ち、施工数量調査を行う。 ２）施工数量調査後、監督職員に報告書を出すこと。 ３）調査結果を考慮し、施工計画を作成する。 ④ 監査範囲 監査方法 ○ 目標調査 ○ 外壁（広共） 報告書の提出回数 ＊ １回 ○ テストハンマーによる打診 10 調査のための破壊部分の補修方法 [1,6,3] また、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承認を受けるものとする。 ただし、社団法人公共建設協会編纂・発行「建築材料・設備標準等製品性能評価報告書 建築材料等評価名簿（最新版）」及び「設備機器標準等評価名簿（最新版）」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。					名 称	入・人数	交通安全管理の必要な作業等	交通誘導員A			交通誘導員B			交通監視員	6	足場組立・解体
名 称	入・人数	交通安全管理の必要な作業等															
交通誘導員A																	
交通誘導員B																	
交通監視員	6	足場組立・解体															
章 項 目	特 記 事 項																
① 技能士の運用	＊ 技能士制度の趣旨を十分理解の上、積極的な活用に努めること。 12 化学物質の濃度測定 [1,7,9] 下記により測定し、その結果を監督職員に報告する。 測定化学物質名： ・ ホルムアルデヒド ・ トルエン ・ キシレン ・ エチルベンゼン ・ スチレン ・ パラジクロロベンゼン 測定時期： ・ 施工前 ・ 施工中 測定方法： ・ 宮構工事におけるホルムアルデヒド等測定要領 ・ 学校施設の工事における環境衛生検査の濃度測定要領 ・ 住宅性能表示制度に基づく測定方法（ただし書きによる測定方法を含む） 測定箇所： 箇所 測定対象室： 下記のものを提出する。 仕様は、鳥根県建築工事写真取扱要領による。 <table border="1"><thead><tr><th>撮 影 分 割</th><th>サイズ (m)</th><th>提出回数</th></tr></thead><tbody><tr><td>工事中写真 (竣工前撮)</td><td>＊ カラー ＊ 80×120 程度</td><td>一 般</td></tr><tr><td>完成写真</td><td>＊ カラー ＊ 外観全景 ＊ 120×170 程度 その他 ＊ 80×120 程度</td><td>4 回</td></tr><tr><td>電子データ</td><td>デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び(CD-R等) 完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。</td><td>1 回</td></tr></tbody></table> (注) フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。					撮 影 分 割	サイズ (m)	提出回数	工事中写真 (竣工前撮)	＊ カラー ＊ 80×120 程度	一 般	完成写真	＊ カラー ＊ 外観全景 ＊ 120×170 程度 その他 ＊ 80×120 程度	4 回	電子データ	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び(CD-R等) 完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。	1 回
撮 影 分 割	サイズ (m)	提出回数															
工事中写真 (竣工前撮)	＊ カラー ＊ 80×120 程度	一 般															
完成写真	＊ カラー ＊ 外観全景 ＊ 120×170 程度 その他 ＊ 80×120 程度	4 回															
電子データ	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び(CD-R等) 完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。	1 回															
⑤ 工事写真	下記のものを、竣工後１５日以内に提出する。 仕様は、鳥根県建築工事完成図取役要領による。 <table border="1"><thead><tr><th>品 名 ・ 仕 様</th><th>提出回数</th></tr></thead><tbody><tr><td>※ 竣工写真 ※ サイズ：＊ A3縦横（※ 白黒） ※ 装幀（＊ レジック装幀（フリオート仕上げ）） ＊ 電子データ（PDFデータ、CADデータ、施工図（CD-R等））</td><td>4 回</td></tr></tbody></table> 製本の取りまとめについては監督職員の指示による。 設計に関するCADデータを貸与するが、著作権者は、鳥根県にある。なお、貸与されたデータは、当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。					品 名 ・ 仕 様	提出回数	※ 竣工写真 ※ サイズ：＊ A3縦横（※ 白黒） ※ 装幀（＊ レジック装幀（フリオート仕上げ）） ＊ 電子データ（PDFデータ、CADデータ、施工図（CD-R等））	4 回								
品 名 ・ 仕 様	提出回数																
※ 竣工写真 ※ サイズ：＊ A3縦横（※ 白黒） ※ 装幀（＊ レジック装幀（フリオート仕上げ）） ＊ 電子データ（PDFデータ、CADデータ、施工図（CD-R等））	4 回																
⑤ 保全に関する資料	[1,9,3] <table border="1"><thead><tr><th>番 歴 名</th><th>提出回数</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物等の利用に関する説明書 （建築物等の利用に関する説明書作成要領による） 機器取扱い説明書 機器点検記録帳 安全管理等届出書 その他監督職員が指示するもの</td><td>＊ 1 冊</td></tr><tr><td>建築物等の利用に関する説明書の電子データ（CD-R等）</td><td>＊ 1 冊</td></tr></tbody></table>					番 歴 名	提出回数	建築物等の利用に関する説明書 （建築物等の利用に関する説明書作成要領による） 機器取扱い説明書 機器点検記録帳 安全管理等届出書 その他監督職員が指示するもの	＊ 1 冊	建築物等の利用に関する説明書の電子データ（CD-R等）	＊ 1 冊						
番 歴 名	提出回数																
建築物等の利用に関する説明書 （建築物等の利用に関する説明書作成要領による） 機器取扱い説明書 機器点検記録帳 安全管理等届出書 その他監督職員が指示するもの	＊ 1 冊																
建築物等の利用に関する説明書の電子データ（CD-R等）	＊ 1 冊																
⑥ 情報共有システム	「鳥根県建築工事情報共有システム実施要領」に基づき、情報共有システム																

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

1

<

9

1

石綿含有建材の除去工事
[9.1.1.3～5]

・アスベスト粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定位置

測定点(各施工箇所)	測定名称	測定方法
測定1	処理作業前	処理作業室内
測定2	処理作業中	処理対象室外部の付近
測定3	処理作業中	処理作業室内
測定4	処理作業後	出入口付近
測定5	処理作業後	出入口付近
測定6	処理作業後	出入口付近
測定7	処理作業後	出入口付近
測定8	処理作業後	出入口付近
測定9	処理作業後	出入口付近

測定方法
自動測定器による測定

測定名称	測定方法
測定4	初しん用対速度計(7分間平均値)により測定
測定5	繊維状粒子自動測定器(JIS A 4747)により測定
測定6	じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	JIS A 4747	試験の吸気量(L/min)	試験の吸気時間(min)
測定4	25	5	30
測定5	47	10	120
測定6	47	10	240
測定7	—	—	—

石綿含有建材の処理

・石綿含有吹付け材の除去

除去対象範囲 * 図示による

除去方法 * 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による

除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置

・湿潤化・固形化

除去した石綿含有吹付け材等の処分

・埋立処分（管理型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保線材等の除去

除去対象範囲 * 図示による

除去工法 * 原形のまま、手ばらし・破砕して除去

除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置

・湿潤化・固形化

除去した石綿含有保線材等の処分

・埋立処分（管理型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板等（石綿含有けい酸ガラス板第1種以外）の除去

除去対象範囲 * 図示による

除去方法 * 図示による

除去した石綿含有成形板等の処分

・埋立処分（管理型最終処分場）

・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有仕上素材又は石綿含有成形板（下地隠蔽材）の除去

下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による

除去工法 * 図示による

・石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第21号）第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法

・集じん装置併用手工具クレーン工法

・集じん装置付き高圧水洗洗工法（15MPa以上、30～50MPa程度）

・集塵装置付き超高圧水洗洗工法（100MPa以上）

・超音波洗浄工法（HEPAフィルター付吸引除塵機併用）

・新鋭削り取り用手工具の工法

・新鋭削り取り用高圧水洗洗工法（30～50MPa程度）

・新鋭削り取り用超高圧水洗洗工法（100MPa以上）

・新鋭削り取り用超音波洗浄工法

・集じん装置付き「ダクトシステム」による工法

2

外断熱改修工事
[3.4.2～4]

断熱材の種類()、断熱材の厚さ(mm)
施工箇所 * 図示による

外装材

種類	防火性能	備考
既存外壁の上材の撤去	* あり * なし	
下地の清掃	* 行わない * 行う	
欠損部がある場合の改修工法	* 4層外装改修工事による *	
不陸等の下地調整	* 図示による *	
通気層の有無	* あり(mm) * なし	
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け	* 断熱材及び外装材製造所の仕様による *	

断熱材打込み工法

種類	厚さ(mm)	施工箇所
・ビーズ入りグラスウール断熱材	* 25 *	
・押出法製グラスウール断熱材	* 39B4 *	* 外壁
(2x1層構造)	* 39B4 *	* スラブ
・硬質ポリイソシアヌレート断熱材	* 25 *	
・ポリウレタン断熱材	* 25 *	

断熱材現場巻掛工法

断熱材の種類 * A種1 * A種1H

吹き付け厚さ(mm) * 25 * 30

施工箇所 * 意回り等の断熱材補修部分、A種1H流りの床版下部など、部分的に後張りとしなければならない箇所 * 図示による

現場発泡断熱材

断熱材後張り工法

断熱材の種類()

断熱材の厚さ(mm)

・断熱材にせつこうボード等を張り付けたA種1H

(材質 厚さ mm)

・張り付け工法

断熱材の張り付け工法

断熱材へのボードの張り付け工法

4

屋上防水改修工事
[3.4.2～4]

植栽基盤及び材料

屋上緑化経路システム * 適用する * 適用しない

芝及び地被類の種類等 * 図示による

見切り材、縁石材、排水穴、タテ割等 * 図示による

かん水装置 * 設置する(種類)

既存保護の撤去 * 行う * 行わない

新組した芝及び地被類の枯死後の期間 * 引き渡しの日から1年

5

透水性アスファルト舗装改修工事
[3.5.2～5、9]

既存舗装の撤去及び再利用 * 図示による

1

フリーアクセスフロア
(20.2.2)

構造 * 変形式 * 変位変形式

形式寸法 * 3,000 × 5,000 * 3,000 × 5,000

耐震性能 * 1.00 × 0.60 * 1.00 × 0.60

高さ(mm) * 348(ベント) * 348(ベント)

表面仕上材 * 鋼板防錆処理 * 鋼板防錆処理

施工箇所 * 図示による * 図示による

寸法精度 * 標準仕様書20.2.2(2)(イ)(a)～(g)による

スロー及びベント * 製造所の仕様による * 図示による

配線用取り出し口 * 製造所の仕様による * 図示による

配線用取り出し口 * 製造所の仕様による * 図示による

空調用取出口(水込み) * なし * なし

・なし(形式、施工箇所) * 図示による

案内用図記号はJIS Z 8210による

誘導標誌、非常用出入口等の表示 * 消防法に適合する市販品 * 図示による

案内札、ビラゲラ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種類、取付け形式等 * 図示による

2

表示
(20.2.11)

案内用図記号はJIS Z 8210による

誘導標誌、非常用出入口等の表示 * 消防法に適合する市販品 * 図示による

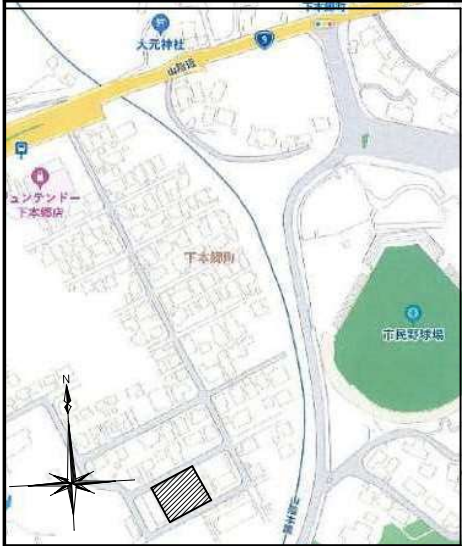
案内札、ビラゲラ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種類、取付け形式等 * 図示による

3

ブラインド
(20.2.14)

形式 操作方法 種類 スリットの材質 スリットの幅(mm) スリットの長さ(mm) 幅、高さ 取付箇所

・直動 * 直動 *



付近見取図

一般共通事項

- 1 施工前に現地調査を実施し、設計図書によることが困難または不都合な場合は、監督職員と協議のうえ行なうものとする
- 2 工程及び仮設計画等については、施工前に施設管理等並びに監督職員と十分協議すること
- 3 現場施工にあたっては、監督職員と作業日程等の調整を行うこと

工事概要

外壁改修工事

- ・外壁塗装改修
- ・外壁目地シーリング打替
- ・外部サッシ廻りシーリング打替
- ・階段室塗装改修
- ・劣化蘇補修

防水改修工事

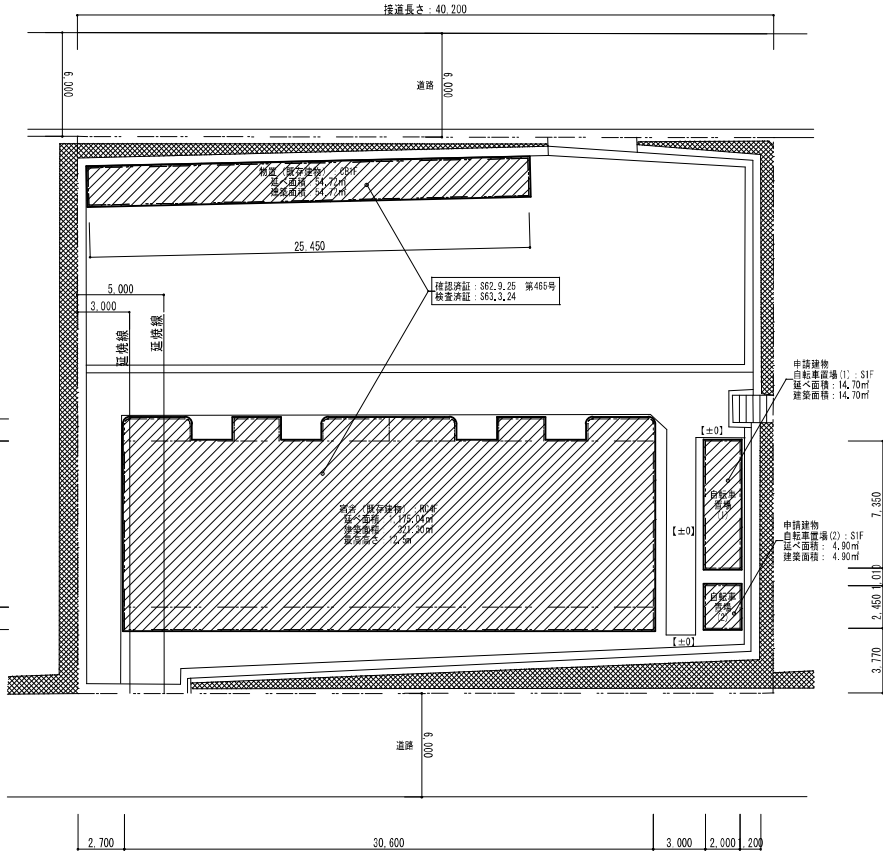
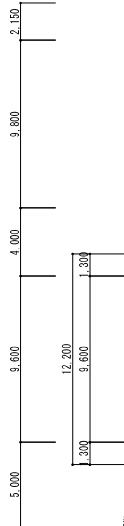
- ・屋根 シート防水改修
- ・バラベットの、立木 シート防水改修
- ・屋上設備基盤 塗膜防水改修
- ・庇・バルコニー 塗膜防水改修
- ・屋上、バラベットの、立木 既存目地撤去の上改修

バルコニー改修工事

- ・物干金物改修
- ・隔壁塗装

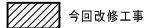
その他改修工事

- ・堅固改修
- ・換気扇屋外フード改修
- ・床下換気孔改修
- ・物置棟
- ・外壁塗装改修
- ※外壁下地調整材：アスベスト含有（改修作業時は関係法令に準拠して行う）
- ・外部サッシ廻りシーリング打替
- ・屋根 塗膜防水改修
- ・堅固改修
- ・自転車置場
- ・既存撤去の上 既存同仕様同等品に改修



配置図 S=1/200

凡例



概略工程表							
工程	1	2	3	4	5	6	7
作業内容							
準備 届出・申請							
仮設							
外壁改修							
塗装改修							
防水改修							
その他							

敷地面積

敷地面積 1,115.1㎡

床面積

申請建物			
自転車置場(1)	2.00 × 7.35 = 14.70		
自転車置場(2)	2.00 × 2.45 = 4.90		19.60㎡
既存建物	宿舍 1,175.04		
	物置 54.72	1,229.76㎡	
		1,249.36㎡	

建築面積

申請建物			
自転車置場(1)	2.00 × 7.35 = 14.70		
自転車置場(2)	2.00 × 2.45 = 4.90		19.60㎡
既存建物	宿舍 321.30		
	物置 54.72	376.02㎡	
		395.62㎡	

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	所長	部長	課長	係長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所	有限会社 都設計
10 (22)	乙吉第一県職員宿舍長寿命化（外壁・屋上防水改修外）工事	配置図 付近見取図	S=1/200	R 7. 3						設計者 1級建築士 第304922号 大坂 拓也	管理建築士 本田 博 1級建築士登録番号第125923号

外壁改修工事仕様

部 位		既 存 仕 様	改 修 仕 様	符 号	備 考
宿 舎	屋 根	モルタル防水金コテ押エ	平場部	①	伸縮目地部：ポリマーセメント埋戻し 目地シーリング：WS-2に打替え
		伸縮目地：アスファルト目地 W=25	バラベツト部：水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水(T)1.5 (S-M2)	②	
		屋上点検口（ステンレス製）			
		アンテナ基礎：700×700、基礎水溝基礎：450×450	設備基礎：水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (S-2)	③	
		P S 5より 310×800			
		バラベツト外：コンクリート型枠打直しの上マステック状塗材塗	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 R E	④	劣化部補修 目地シーリング：WS-2に打替え 劣化部補修
		バラベツト塗工：防水モルタル金コテ押エ	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (S-M2)	⑤	
		軒裏：コンクリート打直しの上マステック状塗材塗	水洗い工法、下地調整の上 外装塗塗材 E	⑥	
応		応鼻、応：防水モルタル金コテ押エ	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (S-2)	⑦	劣化部補修
		応裏：合板型枠コンクリート打直しの上マステック状塗材塗	水洗い工法、下地調整の上 外装塗塗材 E	⑧	
外 壁		合板型枠コンクリート打直しの上マステック状塗材塗	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 R E	⑨	劣化部補修
		打継目地：ポリサルファイド系シーリング15×20	既存撤去の上 シーリング15×20 (P5-2) 打替	⑩	
		両面割：特殊樹脂化粧型枠コンクリート打直しの上M C吹付	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 R E	⑪	
		換気筒側外フード：鋼製	既存撤去の上 新設 換気筒側外フード ステンレス製	⑫	
布廻り		モルタル剛毛引仕上	既存のまま		
		床下換気孔：鋼鉄製コールドール機付170×420	既存のまま 新設 ステンレスパンチング 600×250	⑬	
バルコニー		床・中央：防水モルタル金コテ仕上 目地切	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (S-2)	⑭	劣化部補修
		排水溝：防水モルタル金コテ押エ W120	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (S-2)	⑮	
		コンクリート平間：合板型枠コンクリート打直しの上マステック状塗材塗	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 R E	⑯	
		笠木：防水モルタル金コテ押エ	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (S-2)	⑰	
		アルミ手摺	既存のまま		
		アルミ物干金物（4F：H780、1-3F：640）	既存撤去の上 新設 アルミ物干金物（4F：H780、1-3F：640）	⑱	
		クーラー用吊ボルト、避難器具（タスカール型式）	既存のまま		
		所蔵：周囲にアルミ製 フレキシブル板（75 V P（両面遮熱スリッカー）張）	水洗い工法、下地調整の上 耐候性塗材塗（DP） 両面遮熱スリッカー張	⑲	
		裏：合板型枠コンクリート打直しの上マステック状塗材塗	水洗い工法、下地調整の上 外装塗塗材 E	⑳	
		裏（1Fのみ）：合板型枠コンクリート打直しの上マステック状塗材塗	既存のまま		
階段室		床：防水モルタル金コテ押エ ノンスリップタイル	既存のまま		
		中央：防水モルタル金コテ押エ	既存のまま		
		壁・階段手摺：モルタル金コテ押エの上マステック状塗材塗	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 R E	㉑	
		凸面処理の上アクリル樹脂エナメル塗材塗（手摺共）			
		天井：合板型枠コンクリート打直しの上マステック状塗材塗	水洗い工法、下地調整の上 外装塗塗材 E	㉒	
柱		壁柱：硬質塩化ビニル管 φ100・φ75 維持金物	既存撤去の上 新設 壁柱：V P φ100・φ75 カラー SUS維持金物	㉓	
		ルーフトレン：モルタル防水用縦引100φ	改修ドレン（縦引）：SUSφ100	㉔	
		ルーフトレン：モルタル防水用縦引75φ 鋼鉄製コールドール機付	改修ドレン（縦引）：SUSφ75	㉕	
		フロアードレン：モルタル防水用縦引（接続用）100φ 鋼鉄製コールドール機付	ハカマ取替	㉖	
建 具		アルミ製	既存のまま		
		建具周囲シーリング	既存撤去の上 建具周囲シーリング10×15 (WS-2) 打替	㉗	
		鋼製建具	下地調整の上 耐候性塗材塗（DP）	㉘	
		屋根：防水モルタル金コテ押エ	屋根・笠木：水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (S-2)	㉙	
		外壁：モルタル金コテ押エの上マステック状塗材塗（アスベスト含有）	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 R E	㉚	
物 置		軒裏、軒裏：コンクリート打直しの上マステック状塗材塗	水洗い工法、下地調整の上 外装塗塗材 E	㉛	外壁下地調整材：アスベスト含有
		布廻り：モルタル剛毛引仕上	既存のまま		
		ルーフトレン：モルタル防水用縦引φ75	改修ドレン（縦引）：SUSφ75	㉜	
		壁柱：硬質塩化ビニル管φ75	既存撤去の上 新設 壁柱：V P φ75 カラー SUS維持金物	㉝	
		建具周囲シーリング	既存撤去の上 建具周囲シーリング10×15 (WS-2) 打替	㉞	
自転車置場(1)		鋼製プレハブ（淀川製作所）YOK-245型同等品3連	既存撤去の上 新設 同仕様		柱間コンクリートはつりの上置田
		軒柱：100角（角型）			
		壁柱：φ75			
		床：コンクリート金コテ押エ	基礎・土間は活用する		
自転車置場(2)		鋼製プレハブ（淀川製作所）YOK-245型同等品	既存撤去の上 新設 同仕様		柱間コンクリートはつりの上置田
		軒柱：100角（角型）			
		壁柱：φ75			
		床：コンクリート金コテ押エ	基礎・土間は活用する		

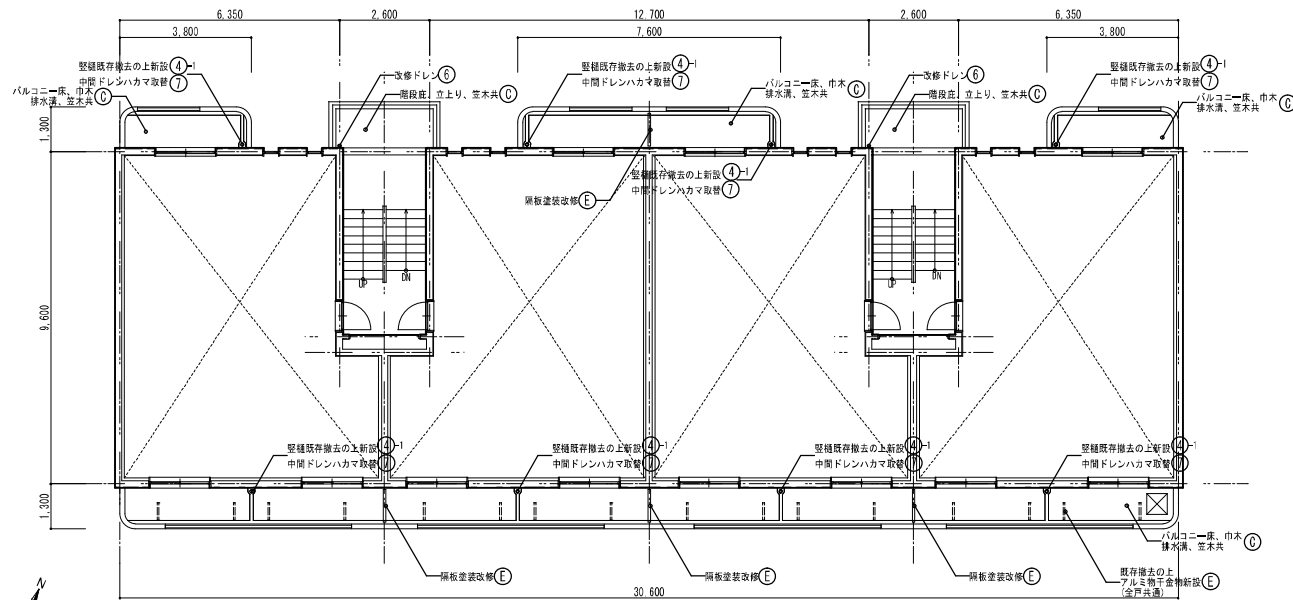
外壁劣化部補修 ※ 着手前に外壁並に建築物体（スラブ等）の事前調査を行う

宿舎棟			参考数量
クラック補修	幅L 0mm超	シカットシーリング充填工法（シーリング材）	—
	幅0.2~1.0mm	樹脂注入工法	5.5m
	幅0.2mm未満	シーリング工法	21.6m
欠損・露筋補修	100×100	ポリマーセメントモルタル充填工法 露筋部は鉄筋の防錆処理含む	165ヶ所(3)
	100×300	ポリマーセメントモルタル充填工法 露筋部は鉄筋の防錆処理含む	19ヶ所(3)
	100×500	ポリマーセメントモルタル充填工法 露筋部は鉄筋の防錆処理含む	17ヶ所(4)
建具廻りシーリング		再充填工法	520.0m
打継目地等シーリング		再充填工法	329.0m

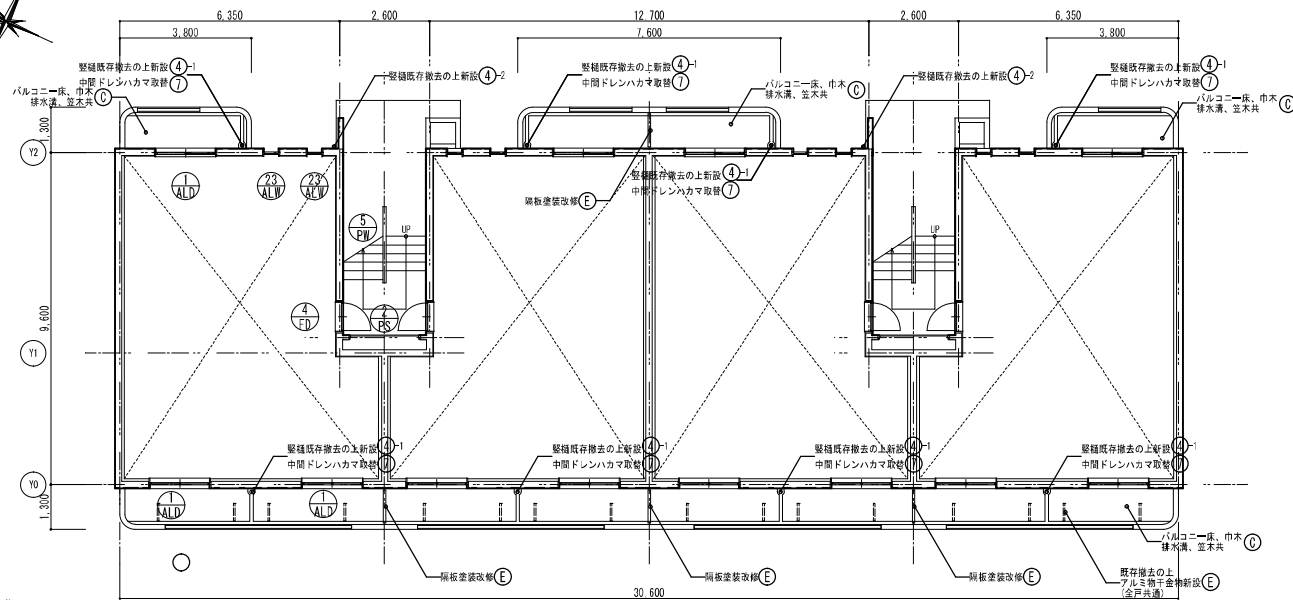
物置棟			参考数量
クラック補修	幅L 0mm超	シカットシーリング充填工法（シーリング材）	—
	幅0.2~1.0mm	樹脂注入工法	—
	幅0.2mm未満	シーリング工法	51.2m
欠損・露筋補修	100×300	ポリマーセメントモルタル充填工法 露筋部は鉄筋の防錆処理含む	12ヶ所
	100×500	再充填工法	68.8m

※ 欠損・露筋補修ヶ所の角形成部については()内ヶ所表示

図 面 番 号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設計・年月	所 長	部 長	課 長	係 長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所		有限会社 都 設 計	
11 (22)	乙吉第一県職員宿舎寿命化（外壁・屋上防水改修外）工事	工事概要 改修仕様	-	R 7 . 3						設 計 者	1級建築士 第304922号 大坂 拓也	管 理 建 築 士	本 田 博 1級建築士登録番号第125923号

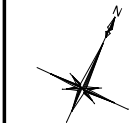


2階平面図 S=1/100

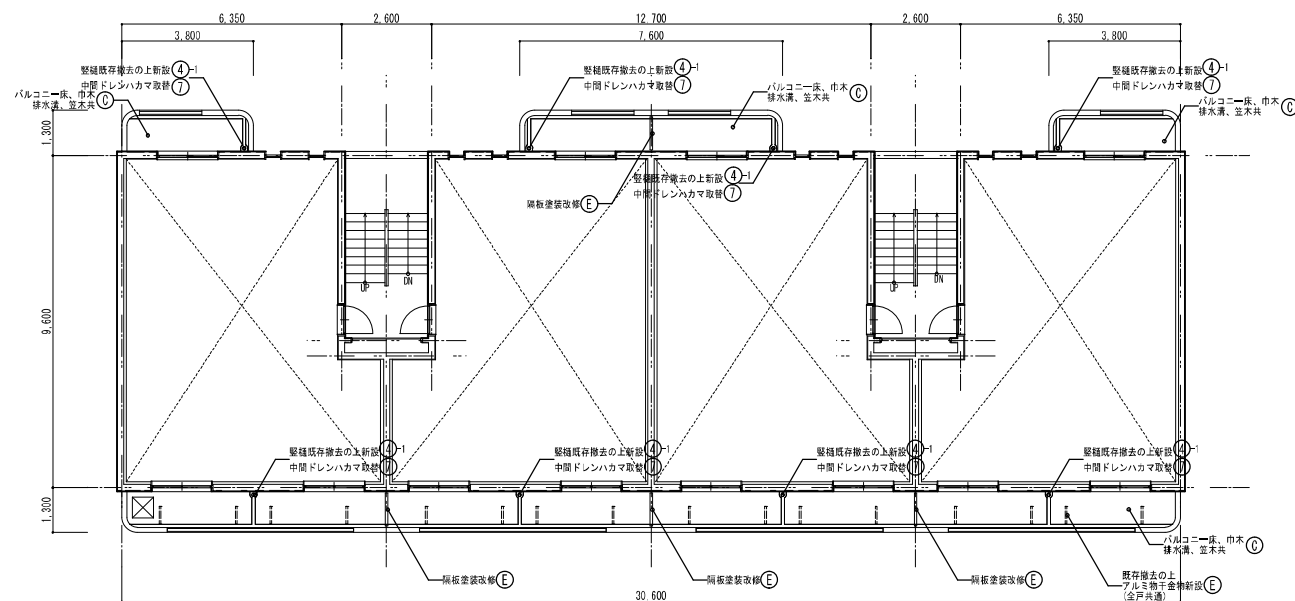
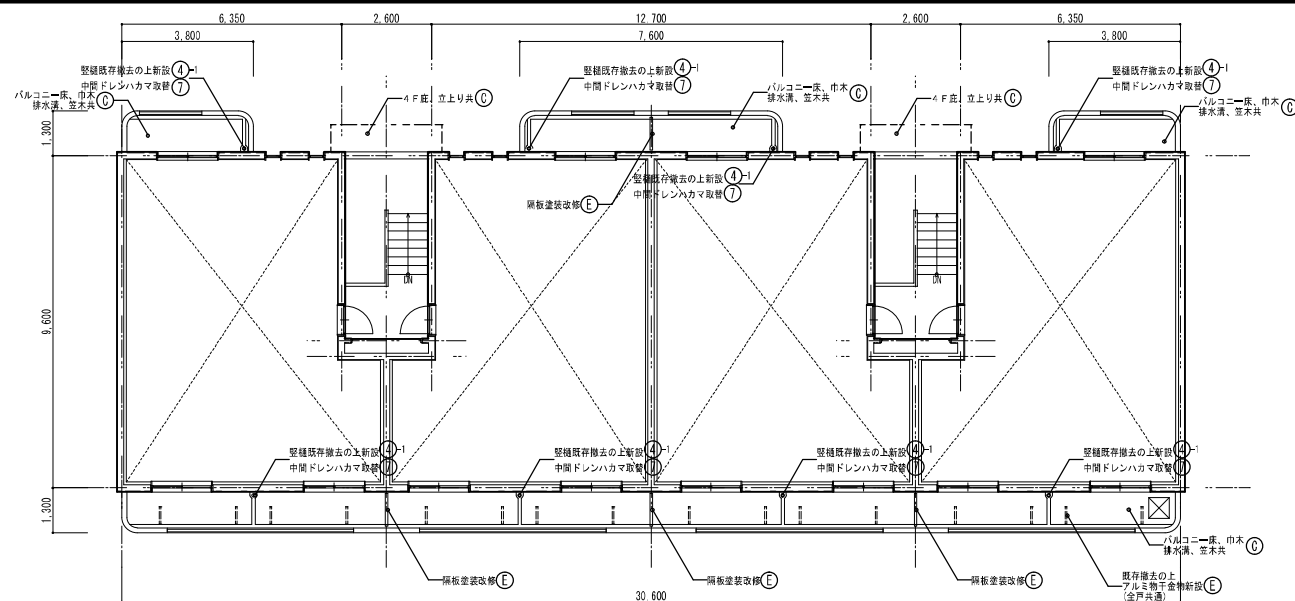


1階平面図 S=1/100

④	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-42)
⑧	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-F2)
③	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (K-2)
⑩	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 R E
⑤	水洗い工法、下地調整の上 耐候性塗料 (DP) 両面塗膜スチックコート
⑥	既存撤去の上 シーリング15×20 (PS-2) 打替
⑨	既存撤去の上 建具周囲シーリング10×15 (MS-2) 打替
⑪	下地調整の上 耐候性塗料 (DP)
①	水洗い工法、下地調整の上 外壁薄塗材 E
①	機室扉外フード ステンレス製
②	床下換気孔 ステンレスパンチング 600×250
③	アルミ物干金物 (4F: H780、1-3F: 640)
④-1	壁種: V P φ100 カラー SUS維持金物
④-2	壁種: V P φ75 カラー SUS維持金物
⑤	改修ドレン (覆引): SUS φ100
⑥	改修ドレン (覆引): SUS φ75
⑦	ハカマ取替

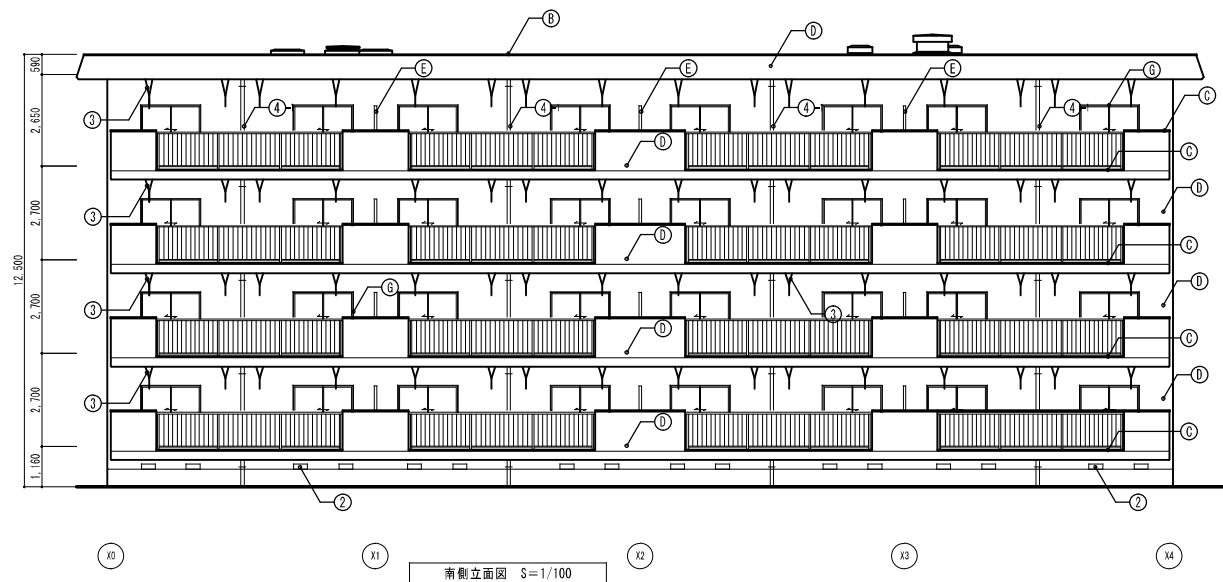
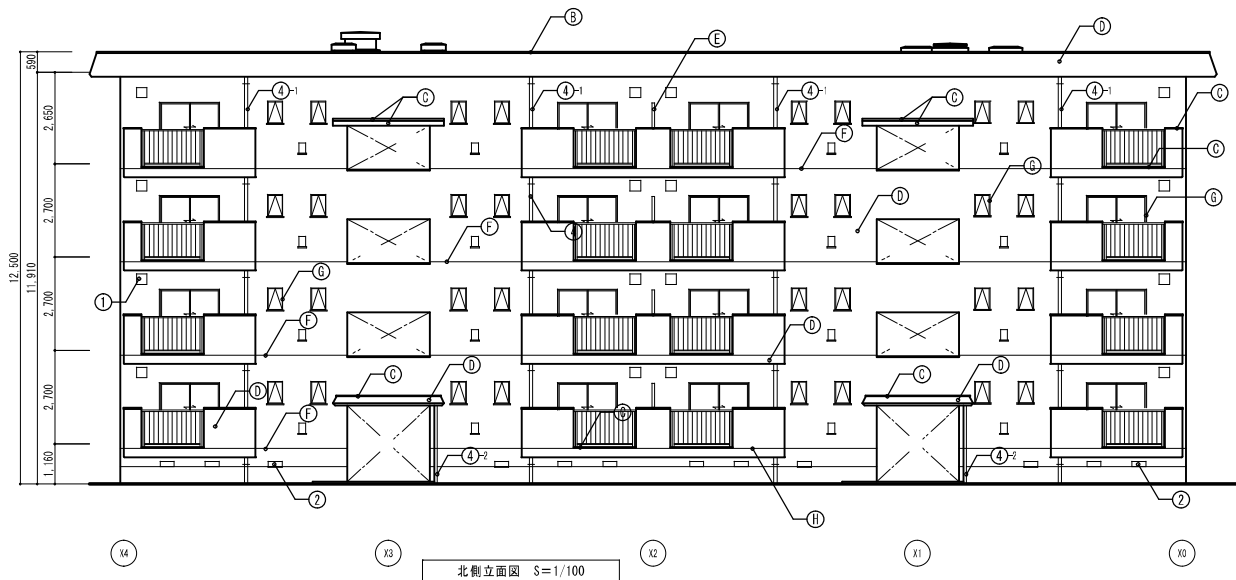


図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	所長	部長	課長	係長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所	有限会社 都設計
12 (22)	乙吉第一県職員宿舎長寿命化 (外壁・屋上防水改修外) 工事	2階平面図 1階平面図	1/100	R 7. 3						設計者 1級建築士 第304922号 大坂 拓也	管理建築士 本田 博 1級建築士登録番号第125923号



①	水洗い工法、下地設置の上 塩ビ系シート防水 (7/1.5 (5-42))
②	水洗い工法、下地設置の上 塩ビ系シート防水 (7/1.5 (5-42))
③	水洗い工法、下地設置の上 塗膜防水 (K-2)
④	水洗い工法、下地設置の上 可とう形改修塗材 R E
⑤	水洗い工法、下地設置の上 耐水性塗材塗 (DP) 両面遮湿スラッカー張
⑥	既存撤去の上 シーリング15×20 (79-2) 打替
⑦	既存撤去の上 遮湿用断りシーリング10×15 (WS-2) 打替
⑧	下地設置の上 耐水性塗材塗 (DP)
⑨	水洗い工法、下地設置の上 外装壁塗材 E
⑩	
⑪	機瓦崩壊外フード ステンレス装
⑫	床下換気孔 ステンレスパンチング 600×250
⑬	アルミ珪千金物 (4F: H780、1-3F: 640)
⑭-1	壁種: V P φ100 カラー SUS保持金物
⑭-2	壁種: V P φ75 カラー SUS保持金物
⑮	改修ドレン(覆引): SUS φ100
⑯	改修ドレン(覆引): SUS φ75
⑰	ハカマ取替

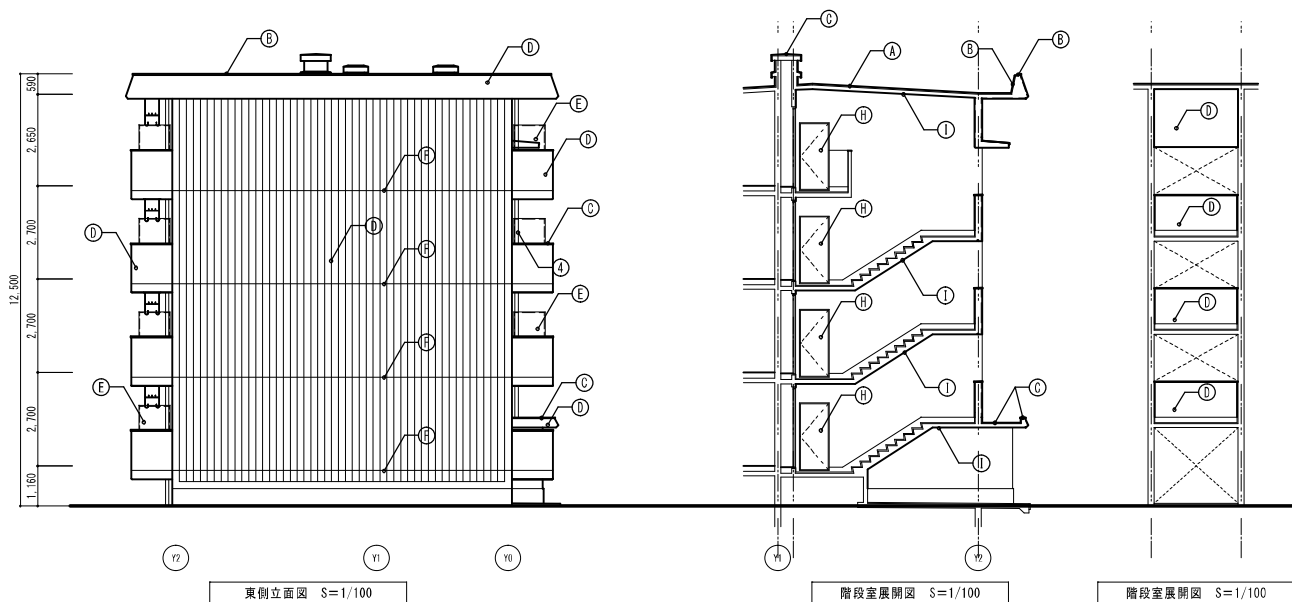
図面番号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設計・年月	所 長	部 長	課 長	係 長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所	有 限 会 社 都 設 計
13 (22)	乙吉第一集職員宿舍長寿命化（外壁・屋上防水改修外）工事	4 階平面図	1/100	R 7.3						設 計 者	1級建築士 本 田 博 管理建築士 1級建築士登録番号第125923号
		3 階平面図								設 計 者	



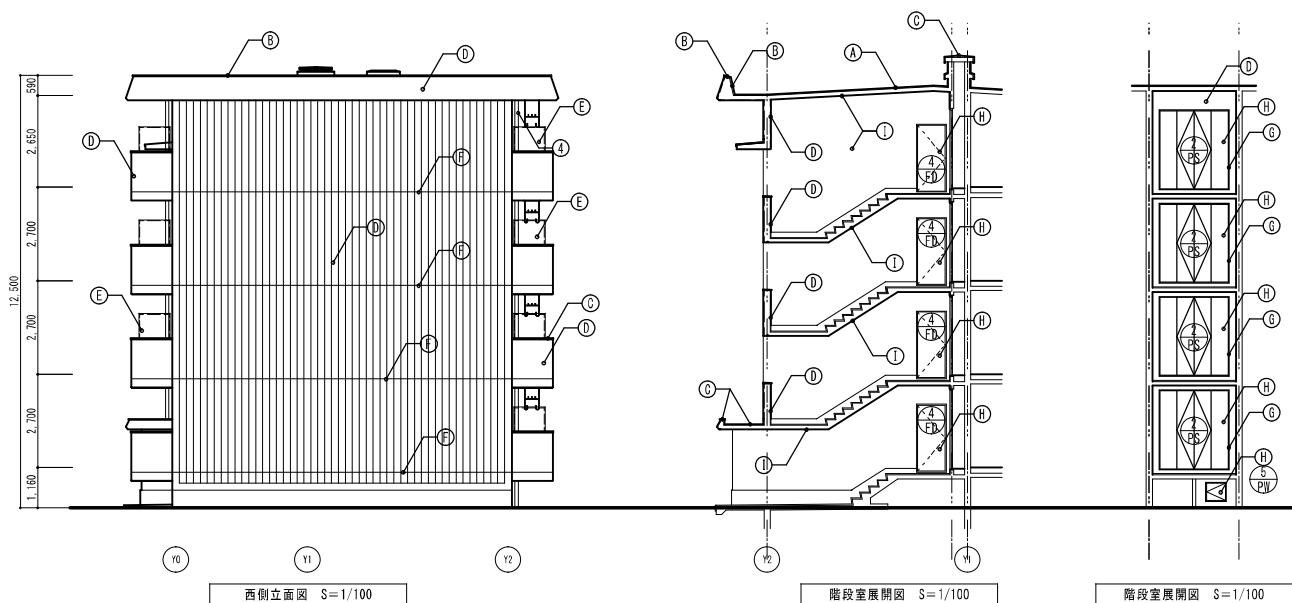
Ⓐ	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-Ⓐ2)
Ⓑ	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-Ⓑ2)
Ⓒ	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (K-2)
Ⓓ	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 RE
Ⓔ	水洗い工法、下地調整の上 耐候性塗料 (DP) 両面塗膜ステッカー付
Ⓕ	既存撤去の上 シーリング15×20 (PS-2) 打替
Ⓖ	既存撤去の上 建具周囲シーリング10×15 (MS-2) 打替
Ⓗ	下地調整の上 耐候性塗料 (DP)
①	水洗い工法、下地調整の上 外壁薄塗材 E
①	機室扉外フード ステンレス製
②	床下換気孔 ステンレスパンチング 600×250
③	アルミ均干金物 (4F: H780、1-3F: 640)
④-1	壁種: V P φ100 カラー SUS維持金物
④-2	壁種: V P φ75 カラー SUS維持金物
⑤	改修ドレン (覆引): SUS φ100
⑥	改修ドレン (覆引): SUS φ75
⑦	ハカマ取替

記号・数量 見込み・名称	1 ALD	48	60	片開戸	23 ALW	32	60	滑り出し窓	
断面 寸法									
改修工事	建具廻りシーリング打替				建具廻りシーリング打替				

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	所長	部長	課長	係長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所	有限会社 都設計
15 (22)	乙吉第一県職員宿舍長寿命化 (外壁・屋上防水改修外) 工事	立面図-1- 建具表	1/100	R 7. 3						設計者 1級建築士 第304922号 大坂 拓也	管理建築士 本 田 博 1級建築士登録番号第125923号



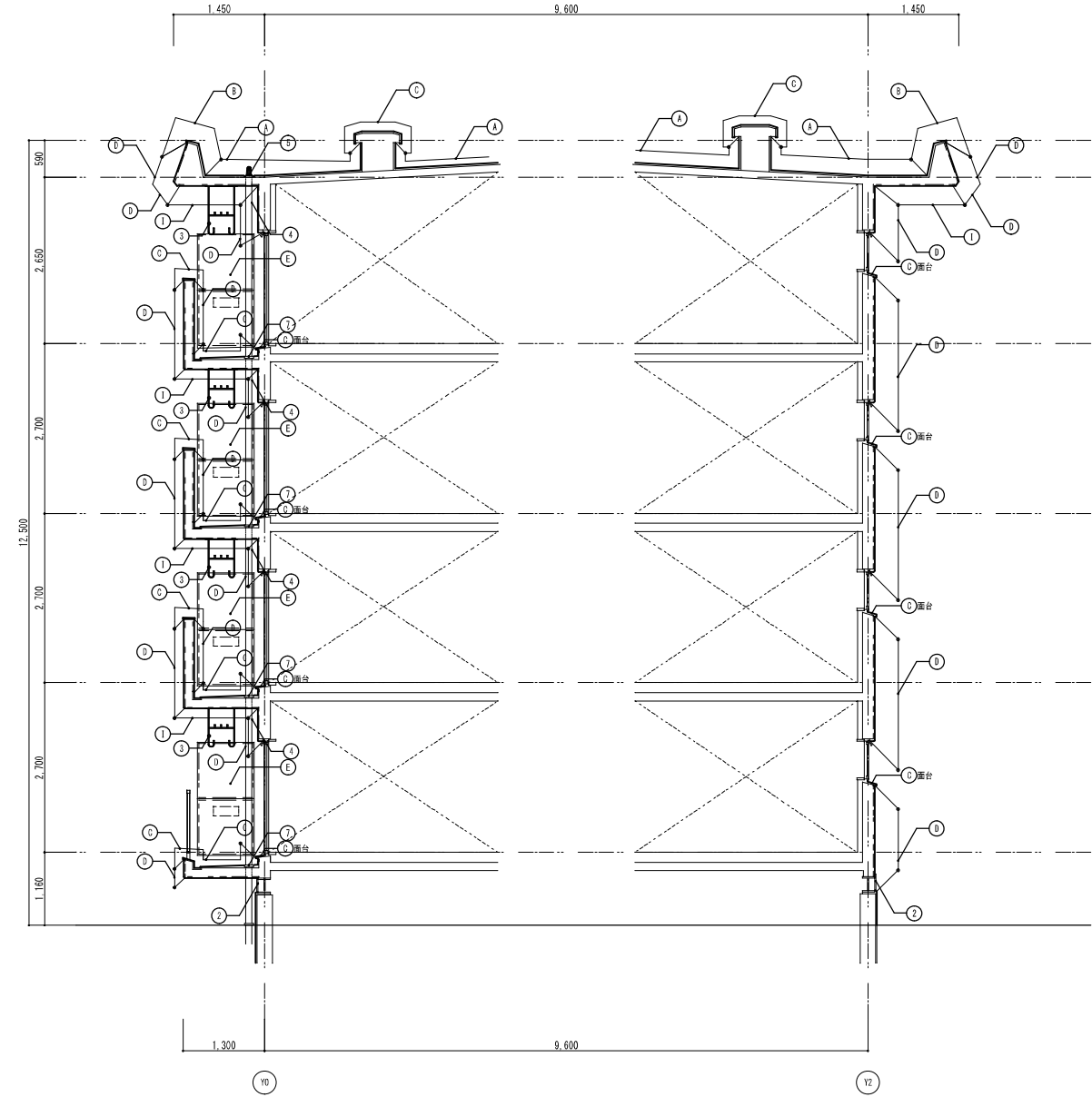
④	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7/1.5 (S-42))
⑥	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7/1.5 (S-F2))
③	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (K-2)
①	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 RE
⑤	水洗い工法、下地調整の上 耐候性塗料 (DP) 両面塗膜スチールコート
②	既存撤去の上 シーリング15×20 (PS-2) 打替
⑦	既存撤去の上 建具周囲シーリング10×15 (MS-2) 打替
⑧	下地調整の上 耐候性塗料 (DP)
⑨	水洗い工法、下地調整の上 外壁薄塗材 E
①	機室扉外フード ステンレス製
②	床下換気孔 ステンレスパンチング 600×250
③	アルミ均干金物 (4F: H780、1-3F: 640)
④-1	壁柱: V P φ100 カラー SUS維持金物
④-2	壁柱: V P φ75 カラー SUS維持金物
⑤	改修ドレン (覆引): SUS φ100
⑥	改修ドレン (覆引): SUS φ75
⑦	ハカマ取替



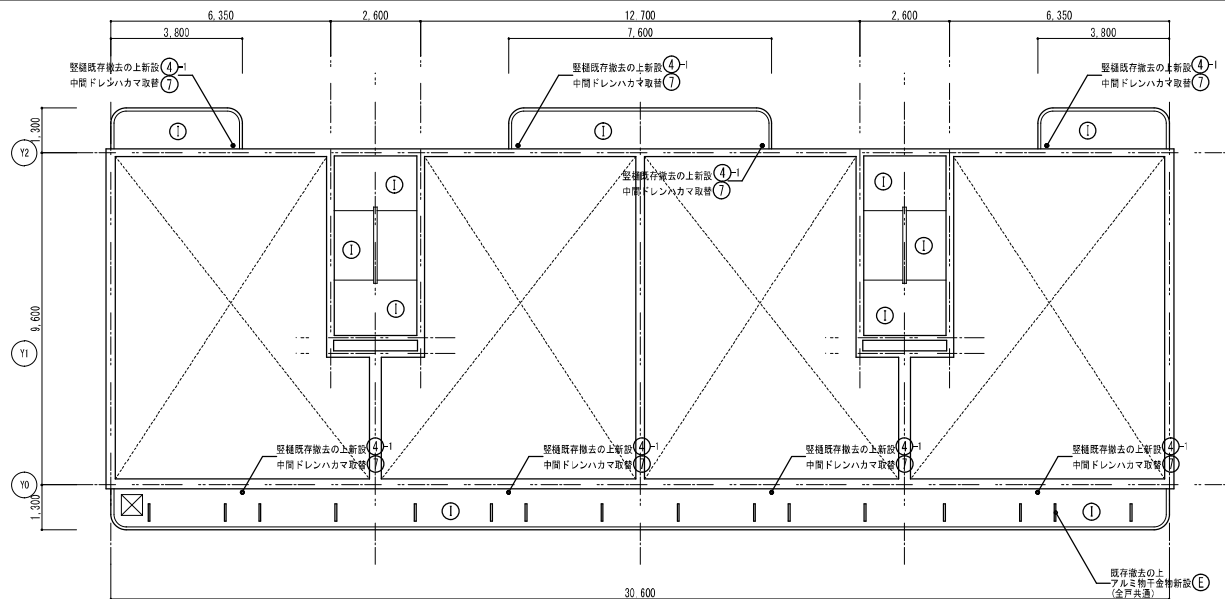
記号・数量 見込み・名称	④ FD	16	80	片開戸	⑤ PW	2	20	片開戸	② PS	8	30	PS扉
1階階段下物入												
改修工事	D P塗装 建具周囲シーリング打替				D P塗装 建具周囲シーリング打替				D P塗装 建具周囲シーリング打替			

図面番号	工 事 名	図 面 種 別	縮 尺	設計・年月	所 長	部 長	課 長	係 長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所	有限会社 都 設計
16 (22)	乙吉第一県職員宿舍長寿命化 (外壁・屋上防水改修外) 工事	立面図-2 階段室展開図	1/100	R 7. 3						設 計 者	1級建築士 第304922号 大坂 拓也
										管 理 建 築 士	本 田 博 1級建築士登録番号第125923号

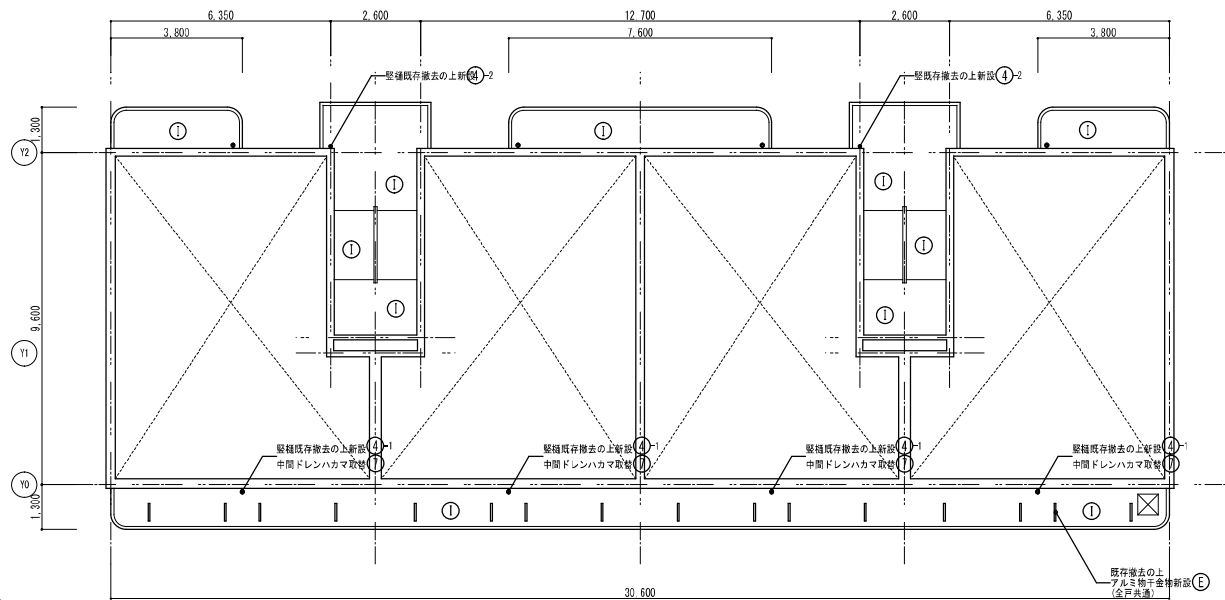
Ⓐ	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-Ⓐ2)
Ⓑ	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-F2)
Ⓒ	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (K-2)
Ⓓ	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 R E
Ⓔ	水洗い工法、下地調整の上 耐候性塗材塗 (DP) 両面塗膜スチッカー付
Ⓕ	既存撤去の上 シーリング15×20 (PS-2) 打替
Ⓖ	既存撤去の上 建具周囲シーリング10×15 (MS-2) 打替
Ⓗ	下地調整の上 耐候性塗材塗 (DP)
Ⓘ	水洗い工法、下地調整の上 外壁薄塗材 E
①	機室扉外フード ステンレス製
②	床下換気孔 ステンレスパンチング 600×250
③	アルミ均干金物 (4F : H780、1-3F : 640)
④-1	壁種 : V P φ100 カラー SUS維持金物
④-2	壁種 : V P φ75 カラー SUS維持金物
⑤	改修ドレン (覆引) : SUS φ100
⑥	改修ドレン (覆引) : SUS φ75
⑦	ハカマ取替



図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	所長	部長	課長	係長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所	有限会社 都設計
17 (22)	乙吉第一県職員宿舍長寿命化 (外壁・屋上防水改修外) 工事	矩計図	1/50	R 7 . 3						設計者	1級建築士 第304922号 大坂 拓也
											管理建築士 本田 博 1級建築士登録番号第125923号



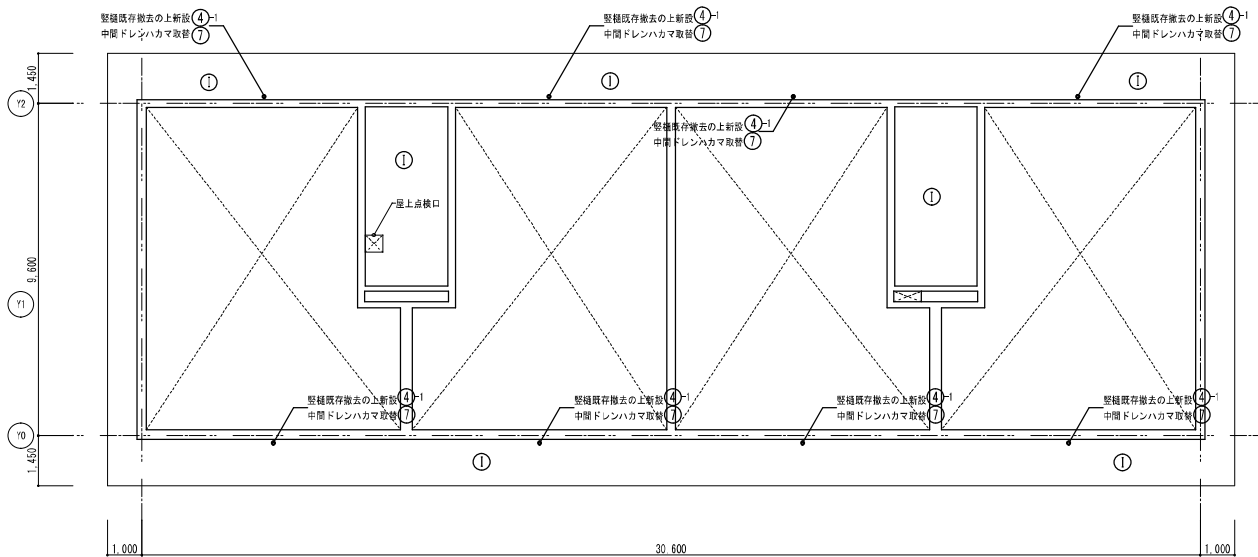
2階天井伏図 S=1/100



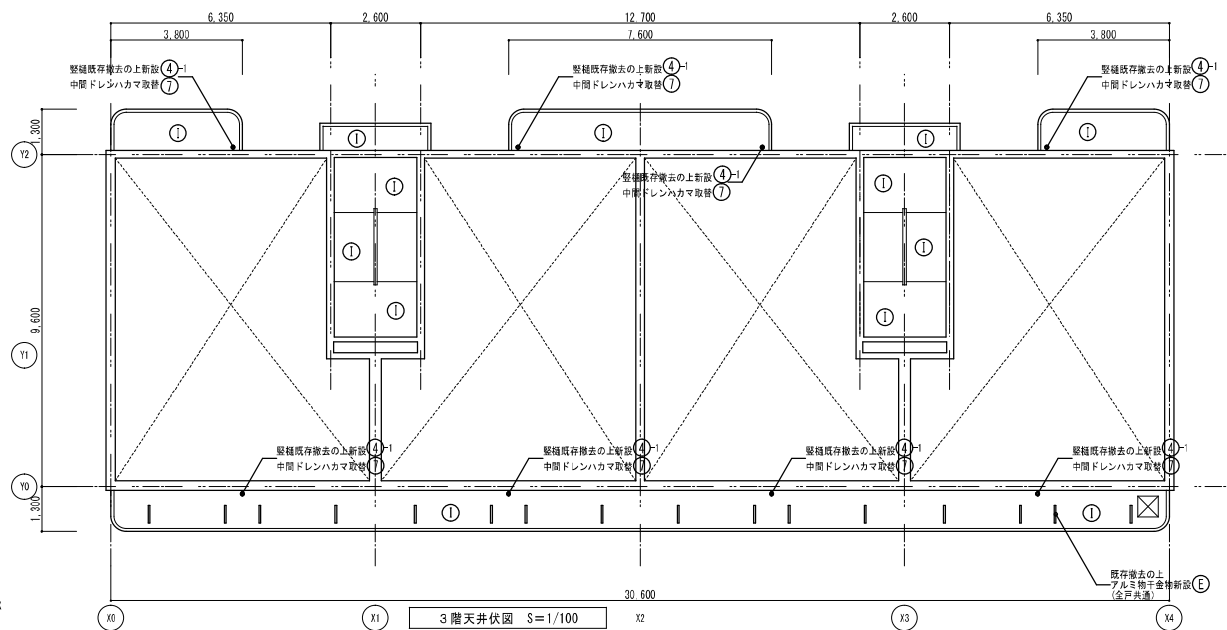
1階天井伏図 S=1/100

④	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-42)
⑥	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-F2)
③	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (K-2)
①	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 RE
⑤	水洗い工法、下地調整の上 耐候性塗料 (DP) 両面塗膜スチックコート
②	既存撤去の上 シーリング15×20 (PS-2) 打替
⑧	既存撤去の上 建具周囲シーリング10×15 (MS-2) 打替
⑨	下地調整の上 耐候性塗料 (DP)
⑦	水洗い工法、下地調整の上 外壁薄塗材 E
①	機室扉外フード ステンレス製
②	床下換気孔 ステンレスパンチング 600×250
③	アルミ物干金物 (4F: H780, 1-3F: 640)
④-1	壁種: VPφ100 カラー SUS維持金物
④-2	壁種: VPφ75 カラー SUS維持金物
⑤	改修ドレン (覆引): SUSφ100
⑥	改修ドレン (覆引): SUSφ75
⑦	ハカマ取替

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	所長	部長	課長	係長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所	有限会社 都設計
18 (22)	乙吉第一県職員宿舍長寿命化 (外壁・屋上防水改修外) 工事	2階天井伏図 1階天井伏図	1/100	R7.3						設計者 1級建築士 第304922号 大坂 拓也	管理建築士 本田 博 1級建築士登録番号第125923号



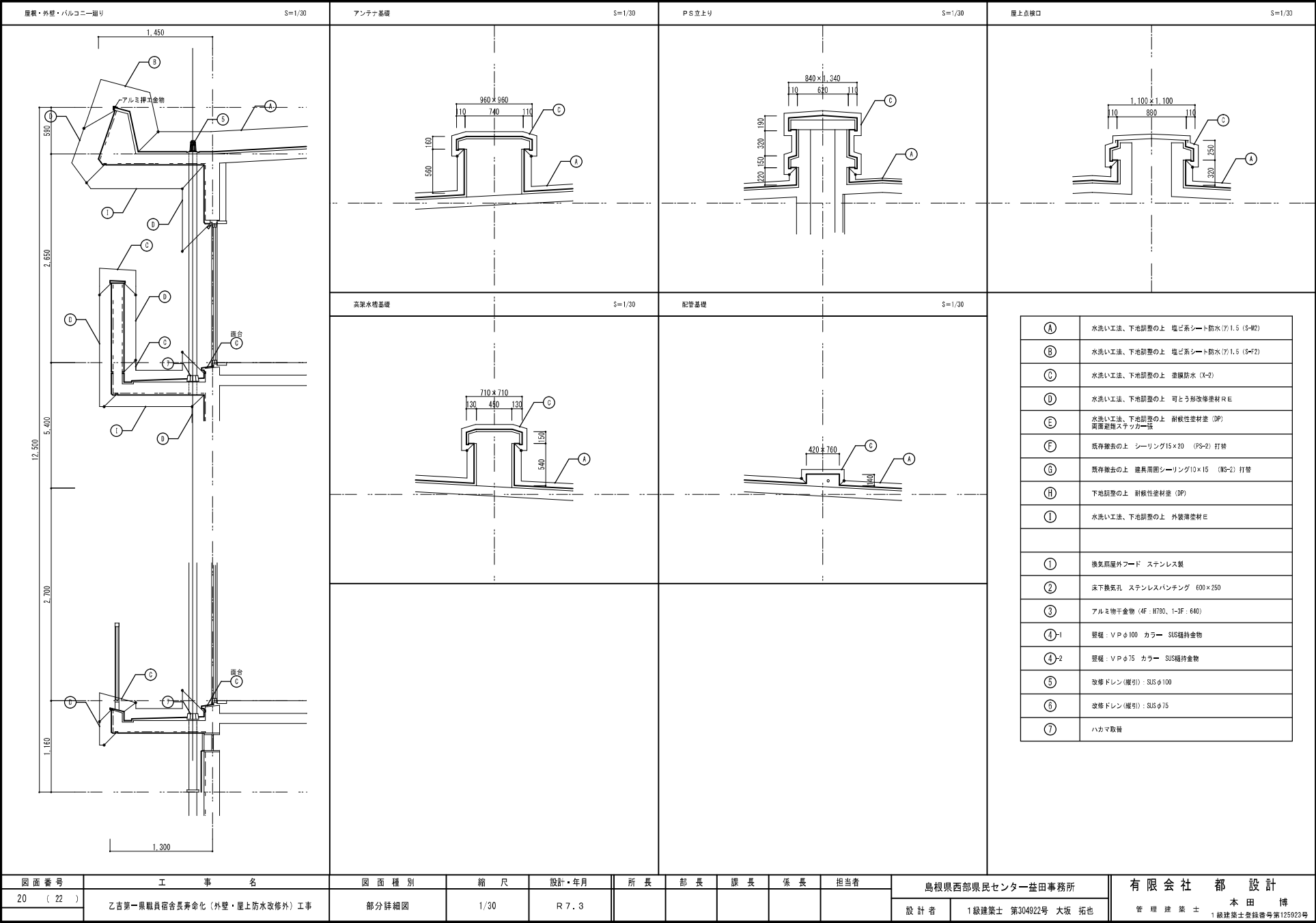
4階天井伏図 S=1/100

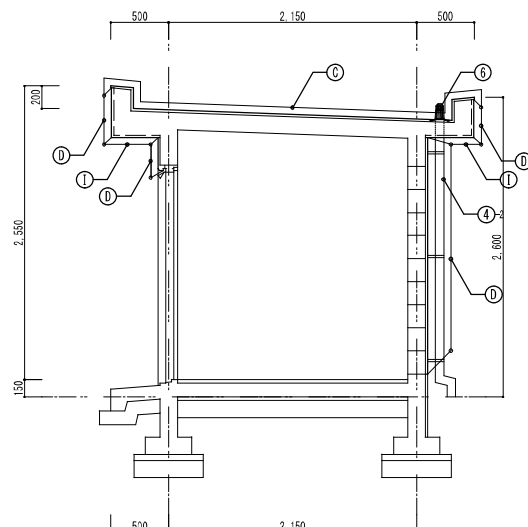
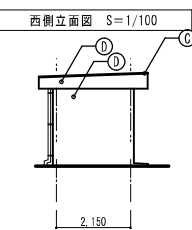
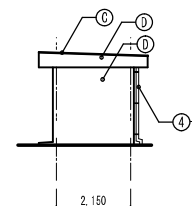
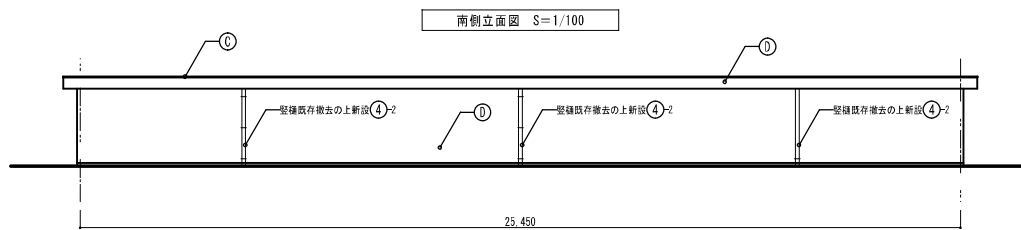
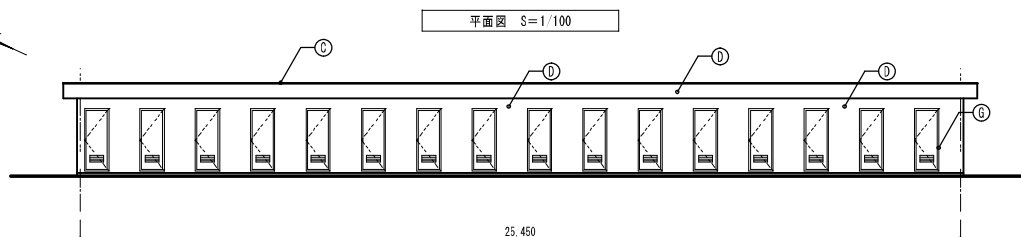
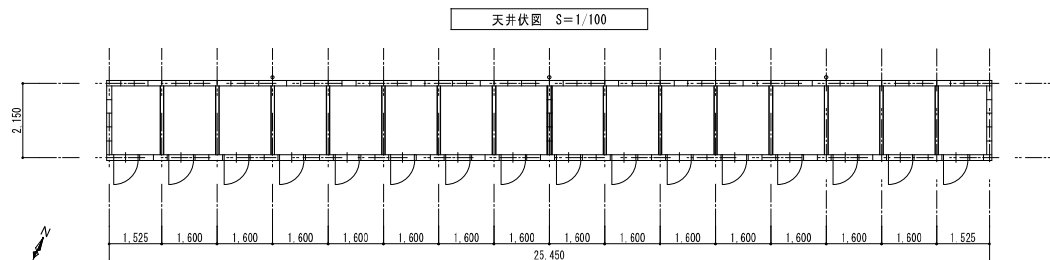
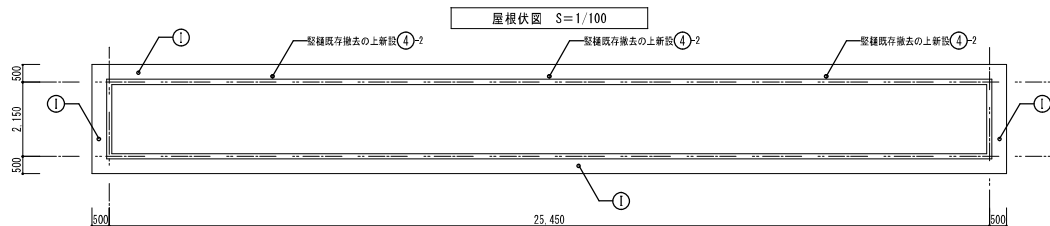
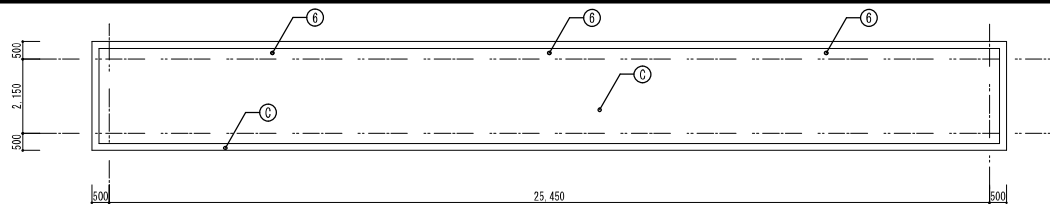


3階天井伏図 S=1/100

④	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水(7)1.5 (S-F2)
⑥	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水(7)1.5 (S-F2)
③	水洗い工法、下地調整の上 金網防水 (K-2)
⑧	水洗い工法、下地調整の上 可とう形改修塗材 RE
⑤	水洗い工法、下地調整の上 耐候性塗材塗 (DP) 両面遮熱ステッカー貼
②	既存撤去の上 シーリング15×20 (PS-2) 打替
⑨	既存撤去の上 建具周囲シーリング10×15 (MS-2) 打替
⑩	下地調整の上 耐候性塗材塗 (DP)
①	水洗い工法、下地調整の上 外壁薄塗材 E
①	機室扉外フード ステンレス製
②	床下換気孔 ステンレスパンチング 600×250
③	アルミ物干金物 (4F: H780、1-3F: 640)
④-1	壁種: VPφ100 カラー SUS維持金物
④-2	壁種: VPφ75 カラー SUS維持金物
⑤	改修ドレン(覆引): SUSφ100
⑥	改修ドレン(覆引): SUSφ75
⑦	ハカマ取替

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	所長	部長	課長	係長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所		有限会社 都設計	
19 (22)	乙吉第一県職員宿舍長寿命化(外壁・屋上防水改修外)工事	4階天井伏図 3階天井伏図	1/100	R 7. 3						設計者	1級建築士 第304922号 大坂 拓也	管理建築士 本田 博	1級建築士登録番号第125923号





記号・水量 見込・名称	1	16	70	片開戸
図面 寸法	1800		700	
改修工事	建具廻りシーリング打替			

④	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-2)
⑥	水洗い工法、下地調整の上 塩ビ系シート防水 (7)1.5 (S-F2)
③	水洗い工法、下地調整の上 塗膜防水 (K-2)
①	水洗い工法、下地調整の上 可とう別改修塗材 RE (既存外壁下地調整材：アスベスト含有)
⑤	水洗い工法、下地調整の上 耐候性塗料 (DP)
②	既存撤去の上 シーリング15×20 (PS-2) 打替
⑦	既存撤去の上 建具廻りシーリング10×15 (MS-2) 打替
⑧	下地調整の上 耐候性塗料 (DP)
①	水洗い工法、下地調整の上 外壁薄塗材 E
①	機室周壁外フード ステンレス製
②	床下換気孔 ステンレスパンチング 600×250
③	アルミ均干金物 (4F：H780、1-3F：640)
④-1	壁種：V P φ100 カラー SUS維持金物
④-2	壁種：V P φ75 カラー SUS維持金物
⑤	改修ドレン (覆引)：SUS φ100
⑥	改修ドレン (覆引)：SUS φ75
⑦	ハカマ取替

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	所長	部長	課長	係長	担当者	島根県西部県民センター益田事務所	有限会社 都設計
21 (22)	乙吉第一県職員宿舍長寿命化 (外壁・屋上防水改修外) 工事	物置	1/100	R7.3						設計者 1級建築士 第304922号 大坂 拓也	管理建築士 本田 博 1級建築士登録番号第125923号

